

## 入札公告

川西市・猪名川町水道広域連携水道基幹施設共同利用事業は総合評価方式一般競争入札による事業者の特定を実施いたしますので、本入札に参加する者を募集します。

令和8年8月3日

川西市上下水道事業管理者 酒本 恭聖

－記－

1. 対象事業

- (1) 事業名称 : 川西市・猪名川町水道広域連携水道基幹施設共同利用事業
- (2) 事業場所 : 川西市美山台、丸山台及び猪名川町伏見台地内
- (3) 事業期間 : 契約締結日から令和15年3月18日
- (4) 事業内容 : 別紙「要求水準書」に示すとおり
- (5) 事業方式 : 設計・施工一括発注方式 (DB方式)
- (6) 予算限度額 : 金 ¥1,609,046,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない)

2. 参加する者に必要な資格

別紙「入札説明書」に示すとおり

3. 入札保証金 : なし

4. 低入札価格調査 : 対象案件、詳細は別記に示すとおり

5. 契約の保証 : あり

6. 前払金 : あり (出来高予定額の40%以内で各年度毎に支払い)

7. 予定価格 : あり、別紙「入札説明書」に示すとおり

8. 必要な書類を示す場所

- (1) 場所 : 川西市上下水道局ホームページに掲載

(<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/water-toppage/business/1024346.html>)

## 9. スケジュール

下記の予定で実施する

| 内容                             | 時期                   |
|--------------------------------|----------------------|
| 入札公告<br>(入札説明書・要求水準書・契約書案等の公表) | 令和8年 8月3日(月)         |
| 現地説明会の参加申込期限                   | 令和8年 8月7日(金)         |
| 現地説明会                          | 令和8年 8月17日(月)～21日(金) |
| 入札公告、資料等に関する質問書の受付期限           | 令和8年 8月28日(金)        |
| 入札公告、資料等に関する質問の回答・公表           | 令和8年 9月11日(金)        |
| 参加表明書等の提出期限                    | 令和8年 9月25日(金)        |
| 参加資格確認結果の通知                    | 令和8年 10月9日(金)        |
| 入札書・提案書類の受付締切                  | 令和8年 10月30日(金)       |
| 開札                             | 令和8年 11月27日(金)       |
| 落札者の決定及び公表                     | 低入札価格調査後※            |
| 基本契約の締結                        | 落札者の決定及び公表から7日以内     |

※低入札価格調査は落札者候補の入札額が調査基準価格を下回る場合のみ実施

## 10. 提出書類

別紙「入札説明書」に示すとおり

## 11. 開札日時及び場所

(1) 日 時：令和8年 11月27日 (金)

(2) 場 所：〒666-8501 川西市中央町 12-1 川西市役所

※参加表明時に記載された連絡先に具体的な内容を別途通知いたします。

## 12. 事業者決定方法

別紙「入札説明書」及び「落札者決定基準」に示すとおり。

## 13. その他

本公告に添付されている資料の内容を十分に理解した上で参加すること。

## 14. 問い合わせ先

川西市上下水道局 経営企画課

〒666-8501 川西市中央町 12-1

電話：072-740-1261

電子メール：kawa0125@city.kawanishi.lg.jp

以上

## 別記

### ○低入札価格調査について

本事業は、低入札価格調査の対象であり、調査は「川西市上下水道局の総合評価方式一般競争入札に係る低入札価格調査の実施要綱（以下、低入札価格調査実施要綱という）」に基づき行なうものとする。

- (1) 別紙「落札者決定基準」に基づき落札者を決定する。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。
- (2) 落札者は予定価格の制限の範囲内で調査最低基準価格以上の価格をもって入札した者のうちから決定する。この場合において、別紙「落札者決定基準」1.2項に示すとおり低入札価格調査を実施する条件に当てはまる場合は落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを審査のうえ落札者を決定する。  
なお、調査の対象となった者は調査に協力すること。
- (3) 低入札価格調査および事情聴取等は以下のとおり行なう。
  - ア 調査基準価格を下回った入札をした者は、指定する日時に低入札価格調査実施要綱第10条に定める資料を上下水道局経営企画課まで提出すること。
  - イ 調査基準価格を下回って入札した者に対し必要に応じて、指定する日時に上記アにおいて提出された資料に基づき事情聴取を行なう。
  - ウ 低入札価格調査により審査し落札者を決定したときは、別途通知を行なう。
  - エ 上記ア及びイにおいて資料の提出期限内に提出しない、もしくは事情聴取に応じないなど契約担当者の指示に従わない場合は、その者がした入札は無効とする。
- (4) 調査基準価格を下回った入札をした者で契約の相手方になった者は以下の条件を満たすこと。
  - ア 下請契約金額に関わらず、契約締結後速やかに下請け契約書の写しを添付した施工体制台帳及び施工体系図の写しを提出すること。
  - イ 低入札調査時に提出した積算資料と工事完了後の実績を対比するための調査資料を提出すること。なお、下請代金の支払状況、支払の直答について必要があると認めた場合には調査を受けること。

|                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 調査基準価格            | ¥1,466,134,800 円（税抜） |
| 調査最低基準価格          | あり（非公表）              |
| 低入札価格調査にかかる資料提出期間 | 開札後に通知               |
| 低入札価格調査にかかる事情聴取期間 | 資料提出後に通知             |